

## 令和7年度南会津町公の施設の指定管理者募集要項

南会津町では、指定期間満了等に伴い、次のとおり指定管理者を募集します。

応募にあたっては、募集要項に従い、申請期限までに申請してください。なお、募集要項等に関するお問い合わせは施設担当課までお願いします。

### 1 令和7年度公募施設

別紙1のとおり

### 2 施設の概要及び業務内容等

別添 各施設の「管理業務仕様書」のとおり

### 3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 4 応募資格

次のいずれの事柄にも該当しない法人その他の団体であること。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人等）
- ②国税及び地方税を滞納しているもの
- ③破産者で復権を得ないもの及び会社更生法、民事再生法等による手続きを行っているもの
- ④暴力団及びその構成員

### 5 公募説明会

期日：令和7年9月9日（火）、10日（水）

会場：南会津町役場 3階 正庁

- ・施設（施設が所在する地域）により日時が異なります。別紙1でご確認ください。
- ・申請をされる方は、必ず説明会にご参加ください。※都合により参加できない場合は、ご連絡ください。
- ・参加者を別紙2「公募説明会参加申込書」にて開催日の前日、正午までに総務課管財係あてにFAX又は電子メールで申し込みください。
- ・施設の内覧を希望される場合は、別途対応しますので施設担当課へご連絡ください。

### 6 申請書類

指定管理者としての指定を受けようとする団体は、「南会津町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する規則」で定める「公の施設の指定管理者指定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、正副それぞれ一部を提出してください。

- (1) 施設管理事業計画書（運営方針、事業運営計画、収支計画等）
- (2) 定款、規約又はこれらに類する書類
- (3) 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本又は登記事項証明書
- (4) 法人でない団体にあつては、当該団体の規約及び役員名簿
- (5) 団体等の現事業年度の収支予算書（損益計算書）及び事業計画書並びに前事業年度の収支決算書（損益計算書）及び事業報告書
- (6) 前事業年度の貸借対照表又はこれに相当する書類
- (7) 当該施設の危機管理マニュアル（災害、食中毒等に対応するマニュアル）

**【施設管理事業計画の長期計画の作成】**

任意で長期的な（5年を超え概ね10年）施設管理事業計画を下記の観点から作成し、安定的な運営が見込まれる場合、選定時に加点します。

- ①人材育成
- ②施設の改善
- ③サービスの質の向上
- ④コスト削減

## 7 申請書の提出期限・提出先

令和7年10月3日（金） 午後5時15分必着

各施設担当課に提出してください。

電子データで提出される場合は、PDFデータで送付ください。また、データ量が10MB以上になる場合は、施設担当課までお問い合わせください。

## 8 選定方法

南会津町指定管理者候補者選定審査会（書類審査及び聞き取り審査）により選定します。

申請者には、聞き取り審査の日時を別途通知しますので、ご出席ください。

10月中旬頃を予定しています。

なお、選考結果は申請者全員に通知します。

**【選定基準】**

- (1) 公募施設の設置目的が達成できること。

- (2) 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- (3) 事業計画書が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
- (5) 施設の安全管理及び労働環境が適正に行われていること。
- (6) 環境保護・資源活用等に配慮した取り組みが行われていること。
- (7) 地域の関係機関や団体と連携した運営が行われていること。
- (8) 施設管理事業計画書（長期的で優れた計画の場合は加点）

**【掲載担当課】**

南会津町役場 総務課 管財係

住 所：〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1

電 話：0241-62-6100

F A X：0241-62-1288

電子メール：[h\\_soumu@minamiaizu.org](mailto:h_soumu@minamiaizu.org)